

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成29年3月9日(2017.3.9)

【公開番号】特開2014-159270(P2014-159270A)

【公開日】平成26年9月4日(2014.9.4)

【年通号数】公開・登録公報2014-047

【出願番号】特願2014-24397(P2014-24397)

【国際特許分類】

B 6 0 B 21/06 (2006.01)

B 6 0 B 21/02 (2006.01)

B 6 0 B 1/04 (2006.01)

【F I】

B 6 0 B 21/06

B 6 0 B 21/02 D

B 6 0 B 21/02 G

B 6 0 B 1/04 A

【手続補正書】

【提出日】平成29年2月2日(2017.2.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0082

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0082】

当然ながら、当業者であれば、特定の要件及びその時々の要件に応えるために、既述した自転車用のリム10および該リム10を備える自転車用の車輪11に対して様々な変更や変形を施されうるが、このような変更及び変形の全ては、添付の特許請求の範囲に規定された本発明の保護範囲内に包含されることに留意されたい。

なお、本発明は、実施の態様として以下の内容を含む。

【態様1】

自転車用のタイヤ(100)と接続するように構成された径方向外側部分(12)と、各スポーク(17)用の複数の取付孔(16)を有する径方向内側部分(14)と、を備え、

前記径方向内側部分(14)が、両側の側壁(14a, 14b)、および前記複数の孔(16)が形成された底壁(14c)を含む、自転車用のリム(10)であって、

前記径方向内側部分(14)が、少なくとも前記側壁(14a, 14b)のうちの1つを前記底壁(14c)から区切る第1の曲率不連続部(14d, 14e)を有しており、

前記底壁(14c)が、少なくとも一部の前記孔(16)において、前記スポーク(17)のヘッドを保持する、各孔付きインサート(18)を収容するように構成されていることを特徴とする、自転車用のリム(10)。

【態様2】

態様1に記載の自転車用のリム(10)において、前記底壁(14c)が、所定のプロファイルを有しており、前記孔付きインサート(18)のそれぞれが、前記底壁(14c)と連結する連結壁(18a)を有しており、この連結壁(18a)が、前記所定のプロファイルと実質的に合致するプロファイルを有している、自転車用のリム(10)。

【態様3】

態様1に記載の自転車用のリム(10)において、前記底壁(14c)が、所定の第1の曲げ半径を有する略円弧形状のプロファイルを有しており、前記孔付きインサート(18)を有する。

8)のそれぞれが、前記底壁(14c)と連結する連結壁(18a)を有しており、この連結壁(18a)が、前記第1の曲げ半径と略同一の曲げ半径を有する略円弧形状のプロファイルを有している、自転車用のリム(10)。

[態様 4]

態様1から3のいずれか一態様に記載の自転車用のリム(10)において、前記径方向内側部分(14)が、当該リム(10)の正中矢状面(X-X)を基準として対称である、自転車用のリム(10)。

[態様 5]

態様1から3のいずれか一態様に記載の自転車用のリム(10)において、前記径方向内側部分(14)が、当該リム(10)の正中矢状面(X-X)を基準として非対称である、自転車用のリム(10)。

[態様 6]

態様1から5のいずれか一態様に記載の自転車用のリム(10)において、さらに、前記両側の側壁(14a, 14b)のうちの他方の側壁を前記底壁(14c)から区切る第2の曲率不連続部(14d, 14e)を有している、自転車用のリム(10)。

[態様 7]

態様3または態様3に従属する場合の態様4から6のいずれか一態様に記載の自転車用のリム(10)において、少なくとも1つの前記側壁(14a, 14b)が、前記第1の曲げ半径よりも大きい所定の第2の曲げ半径を有する略円弧形状のプロファイルを有している、自転車用のリム(10)。

[態様 8]

態様5に従属する場合の態様7に記載の自転車用のリム(10)において、前記両側の側壁(14a, 14b)のうちの一方の側壁(14a)が、前記所定の第2の曲げ半径を有する略円弧形状のプロファイルを有しており、前記両側の側壁(14a, 14b)のうちの他方の側壁(14b)が、前記第2の曲げ半径と異なる第3の曲げ半径を有する略円弧形状のプロファイルを有している、自転車用のリム(10)。

[態様 9]

態様1から6のいずれか一態様に記載の自転車用のリム(10)において、少なくとも1つの前記側壁(14a, 14b)が、略直線なプロファイルを有している、自転車用のリム(10)。

[態様 10]

態様1から9のいずれか一態様に記載の自転車用のリム(10)において、前記第1の曲率不連続部(14d, 14e)が、前記径方向内側部分(14)の軸方向内側面(14f)および軸方向外側面(14g)の両側に形成されている、自転車用のリム(10)。

[態様 11]

態様1から10のいずれか一態様に記載のリム(10)を備える自転車用の車輪(11)。